平成26年度小牧市市民提案型協働事業「権利擁護支援のあり方検討事業」

# 一問一答！
# よくわかる成年後見制度

自分が認知症になったときも心配だが、障害のある息子の親亡き後も心配だなぁ・・・成年後見制度の勉強をしてみるか。

**入場無料**

**手話通訳・要約筆記あり**

| | |
|---|---|
| 日 程 | 2014年 10月26日（日） |
| 時 間 | 13:30～16:00 （開場13:00） |
| 会 場 | 小牧市ふれあいセンター大会議室 |
| 講 師 | 尾張東部成年後見センター長 住田敦子さん |

**＜主な内容＞**

・成年後見制度の基礎知識　・具体的な手続き　・費用
・後見人は何をしてくれるのか　・後見センターとは

## お問い合わせ


TEL 0568−76−1193（地域福祉課）または０９０−１７８０−９０３２（ひらて）

Fax ０５２−３０８−３８３４

メール mail@kokobari-komaki.net


主　　催　小牧市
企画運営　ここばりこまき

# ファックス　052－308－3834

## 参加申込書

（当日参加も可能ですが、準備の都合上できるだけ事前申込みにご協力ください。）

| お名前 | 連絡先（いずれかを書いてください） | 関心のある分野 | 区分 |
|---|---|---|---|
| | 電話・ＦＡＸ・メール | ア　認知症<br>イ　精神しょうがい<br>ウ　知的しょうがい | ア　家族<br>イ　福祉職員<br>ウ　その他 |
| | 電話・ＦＡＸ・メール | ア　認知症<br>イ　精神しょうがい<br>ウ　知的しょうがい | ア　家族<br>イ　福祉職員<br>ウ　その他 |

※参加証などは送付しませんので、当日、ご来場ください。
※暴風雨警報発令時など、荒天時は中止することもあります。その場合は、ここばりこまきのホームページにて御案内します。http://kokobari-komaki.net

駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。
市役所駐車場に回っていただくこともありますので、早めにご来場ください。

メールでの申込みは右のＱＲコードを利用ください。

## ご　質　問　内　容

（当日の講演内容の参考にさせていただきます。時間等の都合ですべての質問にお答えすることはできませんので、あらかじめご承知おきください。）

（例）知的しょうがいの息子がいます。親亡き後は、本人の妹にすべて任せたいと考えています。後見人の手続きをしたほうがいいですか？いつすればいいですか？

**予告**　２０１５年１月１０日（土）午後　成年被後見人の選挙権訴訟弁護団　佐藤彰一弁護士の講演会を開催します。お楽しみに。